

す 広報 おう 大島



～私たちの たのしい すみたい いきたい島～

9 月号

2021 (令和3)年
No.204



サタデーフラ 2021

10月24日(日)は 参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙の投票日です

この選挙は私たちの代表を決める大切な選挙です。あなたの一票を正しく使いましょう。

投票できる人

平成15年10月25日以前に生まれた満18歳以上の日本国民で、選挙人名簿登録基準日（10月6日）まで、引き続き3カ月以上周防大島町の住民基本台帳に登録されている人です。（令和3年7月6日までに転入の届出をされた人）
※周防大島町の住民基本台帳に引き続き3カ月以上登録されていた転出者のうち、登録日の関係により新住所地の選挙人名簿に登録されていない方は周防大島町で投票できます。

- ・周防大島町の選挙人名簿に登録されている人が、他の市町村に転出した場合
周防大島町で投票できます。
- ・県内の市町の選挙人名簿に登録されている人が、周防大島町に転入した場合
以前登録されていた市町村で投票できます。

期日前投票

投票日当日に仕事や冠婚葬祭・買い物などの私用で、投票所に行くことができない人は期日前投票ができます。
※新型コロナウイルス感染症への感染防止のため、選挙人の集中する当日投票を避けることも期日前投票の事由となります。

■期日前投票の日時と場所（日程は入場券の裏にも印刷してあります）

場所	期間	時間	対象地域	場所	期間	時間	対象地域
大島庁舎	10月8日(金) ～23日(土)	8:30～20:00	町内全域	畑能庄公会堂	10月15日(金)	9:00～12:00	畑能庄地区
				雨振公民館		9:00～12:00	雨振地区
久賀・橘庁舎 東和総合センター	10月21日(木) ～23日(土)	8:30～18:00	町内全域	神浦公民館		14:00～17:00	神浦地区
				伊崎公民館		14:00～17:00	伊崎地区
各出張所	10月20日(水)	8:30～18:00	町内全域	源明区民館		9:00～12:00	源明地区
前島公民館	10月13日(水)	8:30～11:00	前島地区	長浜集会所		9:00～12:00	長浜地区
笠佐老人憩の家		10:30～11:30	笠佐地区				
情島公民館		11:30～14:30	情地区				

※浮島地区の有権者の皆さまの期日前投票は、10月22日(金)までとなります。情地区においては、平成31年の山口県議会議員一般選挙から期日前投票所を開設しています。

不在者投票

- ①指定病院等での不在者投票・・・病院等に入院（入所）している人は、入院（入所）先が指定施設であれば病院等で不在者投票ができますので、施設長に申し出てください。
- ②郵便による不在者投票・・・・・・身体障害者手帳または戦傷病者手帳を交付されている人で、その障害の程度が一定の基準に当てはまる人、または介護保険法に規定する要介護区分が「要介護5」の人については、郵便による不在者投票ができます。事前に証明手続等が必要となりますので、詳しくは早めに選挙管理委員会へおたずねください。

特定郵便等投票

新型コロナウイルス感染症により宿泊・自宅療養等をされている人のうち、一定の要件に該当する人は、郵便等により投票を行うことができます。事前に投票用紙等の請求が必要となりますので、詳しくは早めに選挙管理委員会へおたずねください。

点字投票

目の不自由な人は、点字により投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

代理投票

投票は自分で書いて投票するのが原則ですが、身体が不自由などのため、自分で書くことができない人は代理投票ができますので、投票所で係員に申し出てください。

入場券

入場券は郵送で届きます。投票日には入場券に記載してある投票所で投票してください。入場券を忘れた場合や紛失したときは、当日投票所の係員に申し出てください。

投票用紙への記入

投票用紙の決められた枠内に、漢字、ひらがな、カタカナのどれでも構いませんので、候補者氏名を正しくはっきり書いてください。なお、候補者氏名以外のことを書くと無効になる場合があります。

開票

10月24日(日)の午後8時から、B & G 海洋センター体育館で行います。

新型コロナウイルス感染症への対応について

この度の参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙については、全国的に新型コロナウイルス感染症拡大の終息が見えない中での選挙の執行となります。

選挙については総務省から、緊急事態宣言が発令された場合においても、不要不急の外出にはあたらないため、公職選挙法の規定に基づき執行するものであるとの通知が出されています。

感染防止の観点から、安心して投票していただけるよう、対策を行ったうえで執行しますので、投票の際はマスクの着用などの感染予防を行ったうえ、来場してください。

投票所における対策

- 投票所内にアルコール消毒液を設置します。
- 定期的に記載台などのアルコール消毒を行います。
- 投票所の換気を行います。
- 受付および投票用紙交付場所には飛沫防止対策のパネルを設置します。
- 投票管理者・立会人・事務従事者はマスクを着用し、咳エチケットの徹底、手洗い・うがいの実施に努めます。
- 筆記具については、使い捨ての鉛筆を用意します。

■ 問い合わせ

周防大島町選挙管理委員会事務局

☎ 0820 (74) 1000

投票する際のお願い

- 投票所では、原則としてマスクを着用してください。
- 投票所入り口などでのアルコール消毒をお願いします。
- 咳エチケット、帰宅後の手洗い・うがいの徹底をお願いします。
- 密集を避けるため、混雑しない時間帯での投票をお勧めします。
 - ・ 投票日に混雑しないよう、積極的な期日前投票の利用をお勧めします。
 - ・ 久賀・大島・橘総合支所、東和総合センター期日前投票所は混み合うことが予想されますので各出張所、他の期日前投票所の利用をお勧めします。
 - ・ 投票日前日の期日前投票は、混み合うことが予想されますので、早めの投票をお勧めします。
 - ・ 当日の投票所について、午前中は混み合うことが予想されます。混雑を避けるため、午後からの投票をお勧めします。

10/24
(日)

当日の投票所一覧

投票時間 午前7時～午後6時まで
(※馬ヶ原投票区は、午後5時まで)

※浮島地区（江ノ浦・樽見投票区）については、繰上投票（投票日：10月23日(土)午前7時から午後5時まで）を実施します。

■久賀地区

投票区名	投票所名	区域（行政区名）
大崎	大崎公会堂	白石、大崎
山田	山田公会堂	山田上、山田中、山田下
宮崎	久賀福祉センター	向町、八幡下、八幡上、仲町、洲崎、港町、戎町、上本町、本町
久賀中央	農業者健康管理センター	古町、東下津原、東天満町、西天満町、新開東、新開西、向津原、東中津原、西中津原、上津原、中瀬田、久保河内下、久保河内上、畑能庄、丸山、流田、佐古、前島
宗光	宗光公会堂	庄地、宗光東、宗光西
椋野	椋野公民館	久保田中郷、花田道面、平原大畑、木屋原、大元、山下浜東1区、山下浜東2区、山下浜西1区、山下浜西2区、西ヶ原

■大島地区

投票区名	投票所名	区域（行政区名）
三浦中央	蒲野農村環境改善センター	東浜北、東浜南、中塚、西の郷、蔵本、明神松東、明神松西、三浦中村、新屋敷、西田、前港、後港、小山田北、小山田南、流東、流西、小平
三浦畑	畑老人憩の家	寺家、東畑、西畑
小松西	小松コミュニティセンター	瀬戸、笠佐、北一西、北一中、北一東、北二西、北二中、北二東、南三、南二、南一、宮の下、商船
小松東	しまとびあスカイセンター	屋代中田、沖石、北石、小松中田、手崎、明新
開作	大島町漁業協同組合	安迫、水車、新開、砂堀、小方、松ヶ崎、金屋、唐樋、五反田
志佐	志佐老人憩の家	郷串、浜西、浜東、上湯所、下湯所
小田	さつき園作業所	上片山、中片山、下片山、石小田、先小田、中小田、和田、ほのぼの苑
砂田	屋代ふれあいディサービスセンター「延命の家」	徳神、吉井、郷の坪、吉兼、上北迫、下北迫、東北迫、上砂田、砂田、下砂田、川地、羽越
神領	神領コミュニティセンター	神領、中、原、田中、銅
屋代畑	屋代山泉センター	棟畑、屋代中村、奥村、石原、檜原、自光寺
家房	家房公会堂	大東、久保、家房原、割石
出井	出井老人憩の家	川窪、中開地、天神東、明神、追通
津海木	津海木老人憩の家	立石、皆地
戸田	沖浦農村環境改善センター	赤石、中浜、迎原、原定、久保庄、下庄、坂本、西浜
横見	横見老人憩の家	森添、大歳、塩田
日見	沖浦ふれあいディサービスセンター「延寿の里」	浜、塩町、奥田中、木原、里

■東和地区

投票区名	投票所名	区域（行政区名）
伊保田	油田農村環境改善センター	情、雨振、伊保田（3区、4区、5区、6区、7区、8区、9区、10区、11区）
小伊保田	小伊保田公民館	小伊保田
油宇	油宇集会施設	油宇（13区、14区、15区、16区、17区、18区、19区）
馬ヶ原	馬ヶ原公民館	馬ヶ原
和田	和田公民館	和田（東泊、西泊、中泊、庄東、庄西、庄里）
内入	内入公民館	内入東、内入西
小泊	小泊集会施設	小泊（東、東中、西中、天神）
和佐	和佐公民館	和佐（磯、東浜、東中浜、西浜、大西、郷）、神浦（東、西）
森野	東和図書館（旧森野小学校）	森（水上、鹿老渡、片上、盛浜、走出）、平野（後園、祇園、塩屋、内浜、江口、為栗、本平野、防河内、鎌田）
大小積	海辺の家おつみ	小積、大積
西方	西方公民館	長崎東、長崎西、下田東、下田中、下田西、西方
船越	船越公民館	船越東、船越中、船越西
外入	白木多目的共同利用施設	伊崎、外入（西泊、東泊、下妙見、上妙見、宮下、郷、西三下、東三下）
地家室	地家室別館	地家室西、地家室中、地家室郷、地家室東
佐連	佐連会館	佐連東、佐連中、佐連西
沖家室	旧沖家室小学校	沖家室南、沖家室中、沖家室峠、沖家室刈山、沖家室岡、沖家室鼻

■橘地区

投票区名	投票所名	区域（行政区名）
鹿家	鹿家地区農事集会所	鹿家
安下庄東	原地区学習等供用施設	栄、安高、橘福祉会、原、古城
安下庄中央	橘総合センター	和戸、塩宇、西浦、真宮、正分、おれんじヒルズ、長尾天満、安下、立島、源明
安下庄西	橘ウインドパーク	三ツ松東、三ツ松中、三ツ松西、川間、田中、庄南、庄北、大泊
秋	秋自治会館（柑橘集荷場）	吉浦、江頭、下開地、西開地、神田
日前郷	日前郷公民館	貞広、大光寺、新屋上、新屋下
日前浜	しらとり苑	長浜、浜西、浜西中、浜中、日良居病院、愛和苑、浜東、日良居団地
土居	日良居出張所	土居西上、土居西下、土居西中、土居東中、土居東上、土居東下
油良	橘ふれあいかんころ楽園	油良西、油良西中、油良東中、油良東、たちばな園、油良郷
江ノ浦	浮島漁村センター	江ノ浦西、江ノ浦東、楽ノ江 ※投票日：10月23日(土)
樽見	浮島地区学習等供用施設	樽見 ※投票日：10月23日(土)

※浮島地区の有権者の皆さまは10月24日(日)は投票できません。10月23日(土)が投票日となるため、期日前投票は10月22日(金)までとなります。

※秋地区の方は、令和元年度の参議院議員通常選挙から投票所を変更していますのでご注意ください。

■問い合わせ 周防大島町選挙管理委員会事務局 ☎ 0820 (74) 1000

事業者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症関連支援制度のご案内

頑張る事業者リスタート補助金

(県補助金)

令和3年1月から6月までの間に、前年または前々年の同月の事業収入と比較して、減少している月がある中小企業者等が行う、感染防止対策やコロナに対応した事業展開を支援します。

■補助上限額

50万円(補助率:4分の3以内)

■申し込み期限

10月15日(金)

■申し込み・問い合わせ

頑張る事業者リスタート補助金事務局

☎0836(39)5073

HP <https://yamaguchi-restart.jp>

中小企業事業継続支援金

(県支援金)

令和3年1月から6月の間に、前年または前々年の同月の事業収入と比較して、30%以上減少している月がある中小企業者等

■支援金額

法人40万円/個人20万円

■申し込み期限

10月1日(金)

■申し込み先

周防大島町商工会(本所・久賀支所)

／大島支所／東和支所／橋支所)

■問い合わせ

中小企業事業継続支援金事務局

☎083(902)1788

HP <https://yamaguchi-jigyouseizoku.com/>

やまぐち安心飲食店認証制度

(県給付金)

■対象飲食店(次のすべてを満たす店)

- (1)県内で、食品衛生法に基づく営業許可を受けて飲食店営業または喫茶店営業等を営業していること
- (2)屋内の客席において飲食させる営業を行っていること

■認証要件

県が定める30項目の認証基準に適合しているかアドバイザーが店舗に赴き確認

■支援内容

応援金20万円の給付/認証ポスター・ステッカーの配付/専用ウェブサイト到店舗名を掲載

■申し込み期限

11月30日(火)

■申し込み・問い合わせ

やまぐち安心飲食店認証事務局

☎083(976)4141

周防大島町経営継続支援金

(町支援金)

■対象(次のすべてを満たす方)

- (1)町内に法人は本店、個人事業主は住所または事業所を有する方で、住民登録がある方
- (2)山口県中小企業事業継続支援金の給付を受けた方、または、持続化給付金の受給者で、令和3年1月から6月の間で、前年または前々年の同月の売上と比較して、30%以上減少している方

■支援金額

法人20万円/個人事業主10万円
※2店舗目以降1店舗につき支給額の2分の1の額

■申し込み期限

12月28日(火)

■申し込み・問い合わせ

周防大島町商工会

本所・久賀支所 ☎79-0300

大島支所 ☎74-2012

東和支所 ☎78-0002

橋支所 ☎77-0242

HP <http://park22.wakwak.com/~suo-oshima-shoko/>

社会生活基本調査を実施します

総務省統計局および山口県では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、わたしたちが1日のうちどのくらいの時間を仕事、家事、地域での活動などに費やしているかや、過去1年間の自由時間についての調査し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、少子高齢化対策などの政策に必要な基礎資料を得ることを目的として実施します。

調査をお願いする世帯には、10月上旬から中旬にかけて、調査員が伺い、調査書類をお配りします。回答は、紙の調査票への記入だけでなく、パソコンやスマートフォン等を使ってインターネットで回答することもできます。いつでも回答可能で便利なインターネット回答をぜひご利用ください。特に今回は、急速に変化する生活様式や社会生活状況を把握するための重要な役割を担う調査です。調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

■問い合わせ

山口県総合企画部統計分析課

☎083(933)2650

選任していますか？ 安全運転管理者

一定台数以上の乗用車や貨物車、バイク等を使用する事業所等には、安全運転管理者、副安全運転管理者を事業所等ごとに選任し、15日以内に公安委員会に届け出なければならぬことが道路交通法に定められています。詳しくはお問い合わせください。

■安全運転管理者の選任を必要とする

自動車の台数

- ・乗車定員が11人以上の自動車 1台以上
- ・その他の自動車 5台以上
(大型自動二輪車または普通自動二輪車は、それぞれ1台を0.5台として計算します)

■副安全運転管理者の選任を必要とする

自動車の台数

- ・自動車の台数が20台以上40台未満の場合は1人
- ・40台以上の場合は20台増加するごとに1人

☎柳井警察署 0820 (23) 0110
警察本部交通企画課 083 (933) 0110

～公平性を確保するために～

町営住宅および特定公共賃貸使用料等の滞納整理を強化しています

町営住宅および特定公共賃貸使用料等は、世帯全員の収入と住宅の立地条件、規模、建設時からの経過年数等に応じて算出しています。

町営住宅および特定公共賃貸住宅使用料等の納期限は、毎月末日、12月のみ25日(土日祝日の場合は翌日以降の最初の平日)となっていますが、納期限内にお支払がない場合は、督促状や催告書を発送し、電話や訪問による指導のほか、連帯保証人に納付指導等のご協力をお願いすることになります。また、滞納額が増えますと、住宅の明渡し請求を行う場合もあります。

なお、令和2年度以前の町営住宅等使用料等のお支払については、生活衛生課および税務課にて徴収していますが、一括してお支払できない場合は、お申し出によって分納もできることになっていますので、ご相談ください。

町営住宅等は、皆さまの大切な税金により建設されていますので、必ず納期限内にお支払ください。

☎生活衛生課 公営住宅班 0820 (79) 1010
税務課 徴収対策班 0820 (74) 1031

つつじ墓園使用のご案内

周防大島町共同墓地「つつじ墓園」の使用を希望される方は、使用許可申請が必要です。

■申請者の資格

次の(1)～(3)いずれかに該当する方

- (1) 町内に住所を有する方
 - (2) 町内に本籍を有する方
 - (3) 町長が特別の理由があると認めた方
- ※町外居住の場合は、管理人の選任が必要です。

■所在地および使用料

・所在地 周防大島町西三浦1267-1

・墓所の面積

1区画 約1.36m×1.36m

(縁石を含まない)

・使用料(永代)

18万円(1区画)

・管理料(永代)

2万円(1区画)

※許可の際に納付していただきます。

■申請方法

各総合支所・生活衛生課に備え付けの墓所使用許可申請書を提出してください。

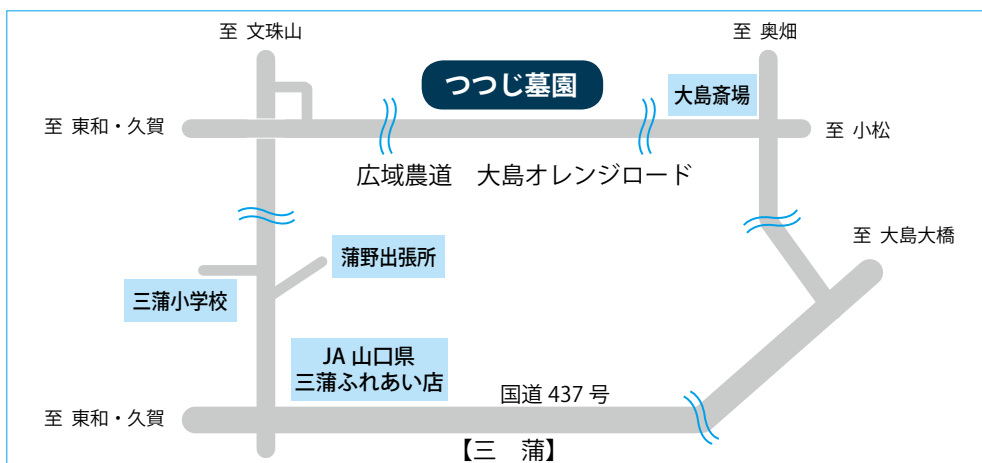
■注意

町では、石材業者の指定はしていません。また、石材業者等による申し込

み代行はできません。

■問い合わせ

生活衛生課 生活衛生班
☎0820(79)1012



しつちよる? やつちよる? 健康づくり!

「ちよび塩」でおいしく運動・活動で元気に!」

No. 102

健康増進課健康づくり班 ☎ 73・5504

自分の手で縮めていますか? 命と健康 9月は健康増進普及月間です!

秋と言えば、「食欲の秋」「スポーツの秋」とさまざまですが、ぜひ挑戦して欲しいのが「健康づくりの秋」。

9月は、健康増進法により「食生活改善運動普及月間」、「健康増進普及月間」と定められ、全国で健康を増進するための取り組み強化が呼びかけられています。驚くのは、健康増進が国民の責務として、法律でうたわれていること。皆さんはご存知でしたか?

【健康増進法第2条】

国民は、健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、生涯にわたって、自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努めなければならない。

コロナ禍に加え、豪雨や長雨、自然災害の発生等、命や健康を脅かす環境が身近にある今こそ、自身の手で守れる命・健康について真剣に考えてみませんか?

大難は小難に、小難は無難に

命や健康は、当たり前にくもののでしょうか? 皆さんはどう考えますか? 「大難は小難に、小難は無難に」という言葉があります。突然降りかかる災難もあれば、自らが招く災いもあります。日常生活のあり方と深く関連する「生活習慣病」は、自ら招く災いなのかもしれませんね。

最善は、食事や運動、休養といった生活習慣を整え、病気の種をまかないことです。病気がなくなったとしても健診やがん検診等で早期に見出し、治療することで、病気を完治させたり健康被害を最小限に食い止めたりできます。

仮に大きな病気を招いたとしても、定期的に診察を受け、治療や服薬管理、リハビリを続ける事で、進行や悪化、再発を防ぐことができます。生活習慣病という災難を逃れるために、あなたができることはありますか? 自らの命と健康、そして家族や大切な人を守るための健康づくりを始めませんか。

【ちよび塩クイズ】

() に当てはまる言葉を①～④の中から選び、健康増進普及月間の統一標語を完成してください。

○統一標語

1に() 2に() しっかり() 最後に()

①食事 ②運動 ③クスリ ④禁煙

(答えは 15 ページに掲載)

ちよび塩レシピ♪

あじのごま酢漬け



今回はあじのごま酢漬けを紹介いたします。ごまのこくと酢の酸味で調味料を控えてちよび塩でもおいしくいただけます。ぜひ、ご家庭で作ってみてください。

【1人分の栄養素量】

エネルギー 214kcal、たんぱく質 16.0g、脂質 10.1g、食物繊維 2.1g、食塩相当量 1.0g



材料 (2人分)

あじ..... 2尾
片栗粉..... 適宜
いりごま..... 大さじ1
酢..... 大さじ1・1/2
砂糖..... 小さじ2
しょうゆ..... 小さじ2
だし汁..... 大さじ1
万願寺とうがらし..... 4本
ミニトマト..... 4個

作り方

- あじは、3枚におろして片栗粉をまぶす。
- いりごまは、よくすり調味料Aを混ぜてごま酢を作る。
- ①のあじをからりと揚げて、②のごま酢に漬ける。
- 万願寺とうがらしは、一カ所切り込みを入れて焼く。
- 器に③を盛りつけ、④、ミニトマトを付け合わせる。

安心のあるまち 防災行政無線

戸別受信機の電池切れ

戸別受信機には停電を想定して、乾電池が入っています。

乾電池の残量が少なくなると、放送終了後に赤色の表示ランプが点滅し、「プッ、プッ、プッ」と警告音が鳴ります。

災害時の停電で避難情報を聞くことができないで避難が遅れてしまった、という例が多いことから、電池切れを確実にお知らせするために赤ランプの点滅と音で知らせるようになっていきます。

音を止める

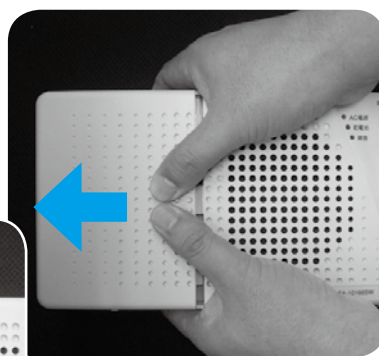
「緊急音量解除」のボタンを押すと、一時的に警告音を止めることができます。放送を受信すると再び警告音が鳴ります。



押すと一時的に音が止まります

電池の交換方法

受信機の右側面の電源スイッチを切って、前面のふたを開けます。



▲中央の「OPEN」の部分強く押して矢印の方向へスライドさせます。

▼単2の電池（アルカリ電池推奨）が4本必要です。



電池の交換が終わったら元に戻し、コンセントなどを確認して電源スイッチを入れます。赤色のランプが消えて緑色のランプが点灯していれば電池交換の終了です。

なお、転居・転出によって設置場所に住んでいる世帯がなくなる際は戸別受信機を町へご返却ください。

新居に戸別受信機が設置されていない場合は、総合支所等に備えてある「戸別受信機貸与申請書」をご提出ください。

政策企画課広報情報統計班 ☎74・1007

空家活用住宅の入居者を募集します

申し込み・問い合わせ
政策企画課 定住対策班
☎0820 (74) 1007

周防大島町内の空家を町が借り受けて改修し、町内へ定住を希望する方に貸し出す、空家活用住宅の入居者を募集します。

■住宅の所在 周防大島町久賀
木造平屋 105.44㎡ (約31.9坪)

■家賃 3万円/月

■申し込みができる方

- ・現に同居し、または同居しようとする親族（婚姻予定または事実上婚姻関係の方を含む）があること
- ・単身者であっても、国または県もしくは町から支援を受けている新規就農者および新規漁業業者等
- ・入居しようとする方が暴力団員でないこと
- ・申込時において、住所を有する市町村の税および使用料等を滞納していないこと

※詳しくはお問い合わせください。

■申込期限 10月1日（金）

なお、申込期限までに申し込みがない場合は、随時受付を行います。

■選考方法 書類審査と面接により決定します。



帯石観音

《周防大島町文化財保護審議会委員 光田伸幸》

嵩山の中腹、日前にある帯石観音は、弘仁2年（811）、弘法大師がここに靈石を見出し駐錫、崖上に参籠ののち、高さ2尺の千手観音、脇土として不動明王、毘沙門天の三尊を自ら彫刻し安置したことに始まるという。

帯石の由来は、弘法大師がこの靈石に「南無阿弥陀仏」の6字の名号を投筆、その下に子安の地藏尊を自刻安置し、さらにはこの岩に帯の形を刻み「懐胎の者がこの岩の図を帯にして信心なる時は、その産安し。」と後の世の女人産産を祈願したことによるという。創建当時は真言宗で、靈石にちなみ帯石山と号し、法華経普門品（観音経）から普門寺と名づけられた。室町時代初期、周防国守護大内弘世が西国霊場を模して周防国三十三観音霊場を開いた際、その4番札所となった。天文

3年（1534）、西湖良景和尚の時に曹洞宗となり、明治4年（1871）に安下庄の加水寺と合併した。加水寺は普門寺六世宗外寿三和尚の開基で普門寺の末寺であったが、普門寺の名を残しつつ加水寺を本事務所としたため、帯石観音は帯石山普門寺の飛び地境内となり、現在に至っている。

駐車場から百段近い石段を登っていくと右手に大師堂（大島八十八ヶ所霊場57番札所）、左手に大悲閣がある。そこからさらに56段登りきったところに観音堂がある。そばの巨石が帯石で、高さ8m、周囲が27mある。観音堂左手金剛水の方から、時計回りにお参りし、帯石の縁に石を置き、石が岩に止まれば吉とされる。万一、他の願掛けの石を誤って岩から落とした時は、年の数ほど石をあげれば吉となるという。

観音堂内には般若心経の写経や乳絵馬などが奉納してあり、今日でも戌の日などには岩田帯を携えた妊婦や家族などの参詣が各地から絶えない。近年は、帯石のほか立岩（馬頭観音）、巖門（十一面観音）、岩屋（虚空蔵菩薩）、山王権現）とあわせて四ヶ所巡る「しあわせ祈岩」（四岩合わせ奇岩）の参詣者も増えている。



柳井警察署だより

☎ 0820 (72) 0110
柳井警察署 ☎ 0820 (23) 0110

秋を無事故・無違反で過ごそう！

秋口は、日没時間が急速に早まり、夕暮れの見通しの悪い時間帯と帰宅時間が重なることから、交通事故の多発が予想されます。ドライバーの方は早めのライト点灯のほか、特に通学路付近でのスピードの出し過ぎや歩行者の動静などに十分注意し、歩行者の方は明るい色の服と反射材を着用することで交通事故を防止しましょう。

また、飲酒運転は極めて危険で悪質な犯罪行為です。アルコールを少しでも摂取すると、車の運転に必要な発見・反応・操作が遅れて重大事故につながります。本人が強い意志を持つことも大事ですが、周囲の人も飲酒運転を助長するような行為は絶対にやめましょう。

なお、9月21日(火)から30日(木)までの間、「秋の全国交通安全運動」が実施されますので、期間中はいつも以上に安全運転を心がけてください。

みなで、秋を無事故・無違反で乗り切りましょう。



広島広域都市圏 ふるさとの魅力発見バスツアー

三倉岳麓の紅葉と錦帯橋 もみじ舟遊覧

■日時

11月4日(木)

午前9時～午後4時

■集合・解散の場所

広島駅新幹線口

(広島市南区松原町1-2)

■内容

三倉岳県立自然公園(紅葉観賞)、半月庵(昼食)、もみじ舟遊覧・錦帯橋(散策)



もみじ舟

今高野山の紅葉と 妖怪博物館

■日時

11月6日(土)

午前9時～午後5時50分

■集合・解散の場所

広島駅新幹線口

■内容

今高野山龍華寺(紅葉観賞)、道の駅世羅(ショッピング)、東酒屋エリア散策(広島三次ワイナリー(昼食・奥田元宋・小由女美術館・トレッタ三次)、三次もののけミュージアム



三次もののけミュージアム

【共通事項】

■旅行代金

1人 7000円(昼食代込み)

■募集人員

20人(最少催行人員15人、定員に達し次第募集終了)

■主催

広島広域都市圏協議会

■その他

- ・バスガイドは乗車しません。(添乗員は同行します)
- ・大型バスを定員の1/2程度で利用します。
- ・旅行業における新型コロナウイルスウィルス対応ガイドラインおよび各業種別ガイドラインに基づきツアーを設定しています。
- ・新型コロナウイルス感染状況により、ツアーを中止する場合があります。
- ・例年の紅葉時期に設定していますが、年によりずれる場合があります。あらかじめご了承ください。

- ・新型コロナウイルス感染状況により、ツアーを中止する場合があります。
- ・例年の紅葉時期に設定していますが、年によりずれる場合があります。あらかじめご了承ください。

■申し込み開始

10月1日(金)

午前9時30分

■申し込み・問い合わせ

広交観光株式会社

☎082(238)4930

山口県立大学 令和3年度後期公開授業 受講生募集

山口県立大学では、大学生が受けている授業科目の一部を、広く地域の皆さんにも公開しています。学生と一緒に受講してみませんか。

授業科目	開講期間	曜日/時間	講師
色彩表現論	10月4日～令和4年1月31日 (全15回)	月曜日/13:00～14:30	国際文化学部 准教授 小橋圭介
民法I		月曜日/16:20～17:50	社会福祉学部 教授 藪本知二
宗教学	10月5日～令和4年2月1日 (全15回)	火曜日/14:40～16:10	国際文化学部 教授 鈴木隆泰
歴史学		火曜日/16:20～17:50	国際文化学部 准教授 渡邊 滋

■申込期間

9月22日(水)午後5時まで

※応募多数の場合、期間内でも募集を締め切ることがあります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、変更や中止の場合があります。

■受講料

各科目5,000円(各授業の第1回目、受付時にお支払いください)

■申込方法

ウェブサイト申込フォーム、郵送またはファックス

※詳細はウェブサイトをご確認いただくかお問い合わせください。

■問い合わせ

山口県立大学 地域共生センター ☎083(928)5622

▶ウェブサイト
QRコード



**全国大会出場者へ
 激励費授与**
 スポーツ振興の一環として、全
 国大会に出場される方に激励費が
 授与されました。

大会名 第48回全国高等学校少林寺拳
 法大会

開催期間 7月30日(金)～8月1日(日)

開催地 長野県

出場者

【団体演武の部】

柳井商工高校3年 北村優治さん

(小松)



▶柳井商工高校少林寺拳法部の団体メン
 バーとして、全国大会に出場した北村優治
 さん(授与式:8月18日)

島スクエアプラス起業家育成関連講座
 地域資源を活用し、起業を通して地域を活性化する人材の育成をめざす
 講座です。入門講座、地域づくり・実践講座、関連講座の3つに分けて実
 施します。今回は関連講座のご案内です。(受講無料)

島の安心・安全について

10月6日(水) 午後1時30分～3時
 会場 島スクエアプラス
 起業教育研究センター
 (周防大島町小松91-4)

**起業に役立つ
 複式簿記の基礎を知ろう**

10月23日(土)
 午後1時30分～4時30分
 会場 島スクエアプラス
 起業教育研究センター
 (周防大島町小松91-4)

**ゼロからの起業
 ～日積観光ぶどう園**

10月16日(土)
 午後1時30分～3時30分
 会場 日積観光ぶどう園瀬戸の太陽
 (柳井市日積7427)

起業に生かす商品開発

10月30日(土)
 午後1時30分～3時30分
 会場 柳井市中央公民館
 (柳井市柳井3718)

『瀬戸の太陽』の歩み

10月6日(水) 午後1時30分～3時
 会場 島スクエアプラス
 起業教育研究センター
 (周防大島町小松91-4)

10月23日(土) 午後1時30分～4時30分
 会場 島スクエアプラス
 起業教育研究センター
 (周防大島町小松91-4)

10月16日(土) 午後1時30分～3時30分
 会場 日積観光ぶどう園瀬戸の太陽
 (柳井市日積7427)

10月30日(土) 午後1時30分～3時30分
 会場 柳井市中央公民館
 (柳井市柳井3718)

講師 古川松生氏
 (日積観光ぶどう園瀬戸の太陽経営)

講師 池本真梨氏 (山口県柳井健康福祉セ
 ンター食品衛生班技師)

講師 山口真梨氏 (山口県柳井健康福祉セ
 ンター食品衛生班技師)

講師 福原道照氏 (山口大学・徳山大学・
 山口短期大学非常勤講師)

講師 濱田 泰氏
 (株式会社コア代表取締役社長)



**ビジネスに役立つ
 笑顔の名刺を作ろう**
 11月6日(土)
 午後1時30分～4時30分
 会場 島スクエアプラス
 起業教育研究センター
 (周防大島町小松91-4)

講師 三原伊文氏
 (あなたの笑顔写真館館主)

受講を希望される方は、氏名・受講講
 座・連絡方法を5日前までにお知らせく
 ださい。各講座とも定員は20人です。

申し込み・問い合わせ
 〒742-2193
 周防大島町小松91-4
 NPO法人島スクエアプラス
 ☎090(7979)4615(山本)
 ☎090(4142)9839(三原)
 メール npo-shimaplus@seacn-tv.ne.jp

マイカーの点検、
覚えていますか？
後悔しないための

点検・整備

昨年9月から11月に全国で発生したクルマの路上故障件数は、なんと9万件！この中には、適切な点検・整備を行っていれば防げたものが多くあります。

クルマをお持ちの県民の皆さま、ぜひ、この機会にクルマの点検・整備の必要性や重要性について理解を深めていただき、確実な点検・整備の実施にご協力をお願いします。

詳しい情報はこちらから

「www.tenken-seibi.com」

■問い合わせ

山口運輸支局整備部門

☎ 083 (922) 5398



町職員の異動（8月31日付）

【退職者】

社会教育課 高木 泰伸

ルーラル・オレンジ・フェスタを中止します

例年11月に開催しています「ルーラル・オレンジ・フェスタ in 周防大島」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

■問い合わせ 周防大島町ルーラル・オレンジフェスタ推進協議会
(農林課内) ☎ 0820 (79) 1002

さつき園ふれあい祭りを中止します

例年10月にお楽しみいただいています「さつき園ふれあい祭り」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

■問い合わせ 社会福祉法人さつき会 さつき園
☎ 0820 (74) 3356

周防大島観光協会のご案内

今回は改めて周防大島観光協会についてご案内させていただきます。

周防大島観光協会はさかのぼること2009年1月28日から一般社団法人として発足し、観光客の誘致や観光宣伝はもとより、周防大島町における観光事業の健全な発達と振興、ひいては地域の活性化を図ることで生活文化や経済の向上発展に寄与することを目的に設立されました。

観光協会が携わる主な業務としては次の事業が挙げられます。

- (1)観光客の誘致促進（観光交流人口100万人と宿泊者数20万人）
- (2)観光資源の宣伝活動
- (3)観光施設や観光地の環境整備
- (4)観光事業に関する調査研究や情報収集
- (5)観光事業関係団体および観光機関との連携ならびに会員相互の連絡調整
- (6)郷土の名産品や名物料理等の宣伝活動や育成
- (7)観光事業従事者の資質向上活動

組織体制としては約70人の会員により選任された理事会（会長・副会長・理事・監事で構成）と、事務局長と専従スタッフによる事務局の体制で運

営しています。（※近年は地域おこし協力隊員の皆さんにも専任スタッフとして活躍いただいています）

これまでの取り組みとして「みかん鍋」や「太刀魚の鏡盛り」などの名物料理の開発に、「サタデーフラ」や「ふるさとオーディション」などのイベント活動、サイクリング協議会やアクティビティ協議会を発足してアウトドアコンテンツの磨き上げなどの活動に従事してきました。「瀬戸内のハワイ」や「みかんの島」など、地域ブランディングもその一環です。

コロナ禍においても観光の灯を消すことがないよう、これからのニューノーマルを模索しながら周防大島ならではの観光を盛り上げるため、皆さまの温かいご支援を励みに頑張っております。

また、新規開業された皆さまにおかれましてはぜひとも会員としてご加入いただき、ともに周防大島の観光を盛り上げていきましょう！

問い合わせ 周防大島観光協会 ☎ 0820 (72) 2134

周防大島町の話題



▲艇庫～彦島間を往復する児童

カヌー体験

8月3日、横見のB&G海洋センター艇庫において、大島地区の小学5年生を対象としたカヌー体験が行われました。

カヌー体験前には、B&G指導員による水辺の安全教室が行われ、水辺で活動するために注意することや、カヌーの漕ぎ方などの基本操作を学びました。

はじめのうちは、カヌーをうまくコントロールできなかった児童も、次第に思うように進めるようになり、後半に行われた艇庫から約1km離れた彦島の区間の往復を、参加したすべての児童が漕ぎきることができました。

サタデーフラ 2021

8月7日から始まった「サタフラ」ことサタデーフラ。感染症対策に万全を期すため、参加地域を限定しての開催となりましたが、参加チームはハワイアンミュージックにのせて素敵なフラを披露し、アロハな土曜日を彩っていました。

サタフラは、9月25日までの毎週土曜日、道の駅サザンセット東和、竜崎温泉、グリーンステイながうら、H&Rサンシャインサザンセットで開催される予定となっていますが、天候や新型コロナウイルス感染症の影響によっては中止になる場合があります。



▲瀬戸内海をバックに芝生のステージでフラを披露する参加チーム



▲ALTと英語のみでやり取りをする参加した生徒

イングリッシュキャンプ 2021

8月17日、イングリッシュキャンプが大島文化センターにて行われました。

今回で24回目となるこのキャンプは、英語でのコミュニケーション能力の向上を目的に行われており、町内の中学生14人と周防大島高校の生徒2人が参加しました。

英語で書かれているミッション（指令）をチームに分かれてクリアしたり、自分の好きなものについて英語で発表したりと、日頃では体験できない英語だけの時間をALT（外国語指導助手）とともに過ごしました。

こんにちはは！食推です！

周防大島町食生活改善推進協議会

久賀支部 宮城 恵子

「コロナなんかには負けないぞ！」と活動を再開して、2年目の秋を迎えます。地域の皆さんと食育の勉強・調理実習にと、食を囲んで楽しく活動できていたのが懐かしいです。大変な状況が続きますが、減塩（ちよび塩）忘れていませんか？運動不足になっていませんか？

食推久賀支部の現在の活動を少しお知らせします。

嬉しいことに今年度3人の方が、私たちと一緒に活動したいと研修中です。町食生活改善推進協議会総会および全体研修会は今年度も残念ながら中止になりましたが、6月・7月には支



調理実習の献立



少人数での調理実習の様子

部での研修会（調理実習も班に分かれて少人数で実施）や自己学習と、できることから活動しています。推進員で試作を繰り返しながら減塩献立を作成したり、減塩のおかずをお弁当の形にして皆さんにお配りし、「減塩でもおいしい」を体験してもらったり、今だからこそできることを探索中です。

地域の皆さんと一緒に「今日は楽しかったね」「減塩って大事よね」こんな話ができる日が早く戻って来るように、「私達の健康は私達の手で」を合言葉に地道に活動を続けていきます。

地域おこし協力隊員 柴田 学の

しましまタイムズ

SHIMASHIMA TIMES

29

政策企画課

☎ 0820 (74) 1007

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の柴田学です。2018年の夏に周防大島に移住してから、もう3年。8月末をもって協力隊としての任期を終えることとなりました。

私の担当は行政チャンネルであるケーブルテレビ・周防大島チャンネルの番組制作ということもあり、番組を作る上で関わっていたいただいた方々などを通して、大島の暮らしや文化に触れる機会も多く、そこで得た知識や人とのつながりが、今の生活の大きな基礎になっていると感じています。

制作した番組をいくつか振り返ってみると、私自身が子育て真っ最中ということもあり、大島の育児の状況や疑問などを番組にした「しまっこつうしんすくすくおおしま」、現在も猛威を振るう新型コロナウイルスの感染が拡大した昨年春には、人に会わなくても制作可能な番組を…ということで大島の各集落の美しい風景を撮影する「島景色」周防大島の風景を巡る「も開始。また私事ですが、2020年には柑橘農家とし



▲周防大島チャンネルの番組は放送後、YouTubeでも視聴可能です

て就農もいたしました。その縁もあり、今年の5月からは大島の特産品である、みかんの栽培を柑きつ振興センターさんのご協力のもと毎月お伝えする「周防大島みかん塾」も担当させていただいています。その他にも多くの番組に、この3年間で関わらせていただきましたが、どの番組も周防大島でなければ作れないものでした。

大島に移住した2018年秋の大島大橋への貨物船衝突事故に始まり、コロナ禍と、個人的にも世の中全体としても大きな変化の時期を、なんとか無事に乗り越えてこられたのは、ここ周防大島でたくさんの方々のおかげです。ありがとうございます。ちなみに今後も周防大島チャンネルの番組作りには携わらせていただく予定です。周防大島ならではの番組をぜひお楽しみください。

【P8ちよび塩クイズ答え：②①④③】

(1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ)

募 集

周防大島町病院事業局
事務職員募集

■試験職種および採用予定人数
初級行政職 若干名

■受験資格

平成3年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業または令和4年3月末日までに卒業見込みの人

■受付期間

9月15日(水)～11月1日(月)
午前8時30分～午後5時15分
(土日祝を除く)

※郵送の場合11月1日(月)までの消印があるものに限る。

■試験方法

教養試験、小論文他

■試験日

11月21日(月)

■申し込み方法

受験申込書および受験票を郵送または直接お届けください。受験申込書および受験票は、病院事業局に備え付けています。また、病院事業局ホームページからもダウンロードできます。

■採用予定日

令和4年4月1日

■申し込み・問い合わせ
〒742-2106

周防大島町小松1388-6

周防大島町病院事業局

総務部総務課

☎0820(74)2332

相 談

行政書士無料電話相談

■実施日時

10月4日(月)・5日(火)

午前10時～午後4時

■相談受付電話番号

☎0120(326)124

■相談内容

相続／遺言／建設業／法人設立／契約／内容証明／自動車／農地転用／公正証書／営業許可／国際業務／成年後見／産業廃棄物／交通事故／告訴状／著作権などに関する事

■相談員

山口県行政書士会の行政書士が相談に応じます。

■問い合わせ

山口県行政書士会

☎083(924)5059

調停手続無料相談会

■日時

10月15日(金)

午前10時～午後3時

■場所

岩国市民文化会館

(岩国市山手町1-15-3)

■相談内容

交通事故／金銭／土地建物／公害／家庭に関する問題など

■相談員

岩国調停協会所属の民事調停委員、家事調停委員

■問い合わせ

山口地方裁判所岩国支部

☎0827(41)0161

お知らせ

野生のサルを見かけたら

町内において、野生のサルの目撃情報がありました。見かけた場合は、次のことに注意の上、農林課へご連絡ください。

(1)近づかない。

(2)目を合わせない。

(3)大きな声を出したり、驚かせたりしない。(刺激を与えない)

(4)絶対にエサを与えない。食べ物を見せない。

※捕獲用のわな(箱わな等)を見つけた場合は、危険なため近づかないでください。

■問い合わせ

農林課有害鳥獣対策班

☎0820(79)1002

個人番号(マイナンバー)カード時間外交付のご案内(事前予約制)

個人番号カードを申請され、交付通知書(ハガキ)が届いた方で、開庁時間内に窓口へお越しいただけの方に、時間外の受取窓口を開設します。予約制ですので、事前に電話で予約をお願いします。

■交付日時(下半期)

◎毎月第2日曜日(10月10日、11月14日、12月12日、令和4年1月9日、2月13日、3月13日)

午前9時～正午

◎毎月第3水曜日(10月20日、11月17日、12月15日、令和4年1月19日、2月16日、3月16日)

午後5時30分～6時45分

■交付場所

大島庁舎 大島総合支所窓口

■持参する物

交付通知書／通知カード

住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)／本人確認書類

■予約受付時間

午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

※受取希望日の3開庁日前までに予約をお願いします。

■予約連絡先

総務課戸籍住基班

☎0820(74)1010

東和図書館の臨時休館

蔵書点検のため臨時休館します。本の返却につきましては、玄関先にある返却ボックスをご利用ください。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■休館期間

10月18日(月)～23日(土)

■問い合わせ

東和図書館

☎0820(78)0629



障害者就職面接会

■日時

10月29日(金)

午後1時～3時30分

(午後0時30分から受付)

■場所

山口県柳井総合庁舎

(柳井市南町三丁目9-3)

※完全予約制ですので、事前に必ずご連絡ください。

■予約・問い合わせ

ハローワーク柳井

☎0820(22)2661

催し

展示会

「大島の交通を振り返る」

「大島ゆかりの3人の文

学者」

■開催期間

9月24日(金)～12月末までの

毎週金・土曜日

■場所

ふるさと大島学習館

(周防大島町小松91-4)

■入場料 200円

■問い合わせ

NPO法人周防大島ふるさと

とづくりのん太の会(高城)

☎090(8361)4483

パネル巡回展

「周防大島とハワイ

～移民たちの足跡～」

周防大島の移民史を中心に

紹介するパネルを展示。国立

歴史民俗資料館、国立国語研

究所の協力を得て、移民の足

跡を記した資料や写真を紹介

します。

■開催期間等

10月1日(金)～28日(休)

午前8時30分～午後5時15分

(日曜休館)

■会場

橘総合センター

(西安下庄445-2)

■主な展示内容

・日本からハワイへ渡った移

民の歴史

・ハワイに渡航した人々の証言

・周防大島とハワイとの交流史

・移民関連史跡

■問い合わせ

宮本常一記念館

☎0820(78)2514

橘図書館まつり

■日時

10月2日(土)

午前9時30分～正午

■場所

橘総合センター

■内容

・絵本の読み聞かせ(おはな

しの会「エンジョイ」)

午前9時30分～10時

・企画展示「周防大島とハワ

イ～移民たちの足跡～」

移民の足跡を記した資料や

写真をパネルで紹介します。

・雑誌・古本市

※不要になった本がありまし

たらご提供ください。(汚

れ、破損の著しいものや、

内容によってはお引き取り

できない場合もあります)

■問い合わせ

橘図書館

☎0820(77)0100

写真展

「景観をつくる～周防大島

町東和の景観とくらし～」

昭和30～40年代の写真を展

示し旧東和町の景観とくらし

の変化を紹介します。

■開催期間

10月5日(火)～令和4年3月

27日(日)(入場無料)

■場所・問い合わせ

八幡生涯学習のむら

☎0820(72)2601

浜掃除&潮風のメロデー

@立岩海岸

海岸清掃を行い、きれいに

なった浜辺を眺めながら、ギ

ター(山田一彦氏)とフルー

ト(大林恵美氏)の演奏を聞

きませんか。(参加無料)

■日時

10月10日(日)(雨天予備日17日)

午後5時～6時30分

■場所

立岩海岸(東安下庄)

※事前申し込みが必要です。

■申し込み・問い合わせ

屋代島さとうみネットワー

ク(田中)

☎090(7507)2821

第57回柳井市美術展覧会

作品募集

■展示期間

11月13日(土)～17日(水)

午前9時～午後5時

(最終日は午後2時まで)

■場所

柳井市文化福祉会館

(柳井市柳井3718)

■部門・応募点数

・第一部:「美術」

絵画/彫塑/工芸/デザイン

は、各項1人1点。陶芸/

木工/竹工/金工は2点まで

・第二部:「書」

1人1点

・第三部:「写真」

1人2点まで

■応募資格

柳井市および周辺に居住ま

たは柳井市内に勤務・通学す

る人、もしくは関係団体に所

属する人(高校生以上)

■出品料

各部・各項ごとに1人

1000円(高校生は無料)

■受付・搬入日時

11月8日(月) 正午～午後6時

■その他

開催要項および出品目録

は、柳井市役所生涯学習・ス

ポーツ推進課にあります。

■問い合わせ

第57回柳井市美術展覧会運

営委員会(柳井市役所生涯学

習・スポーツ推進課内)

☎0820(22)2111

内線331



★催しや各種行事について
は、新型コロナウイルスの
影響によっては、中止や延
期の可能性もあります

乳がん・子宮頸がんの日曜検診のご案内

☎健康増進課 健康づくり班 ☎ 0820 (73) 5504

日曜日の受診を希望される方のために、日曜検診を実施します。

国立がん研究センターの2018年の統計では、日本人女性が一生のうちのがんと診断される確率は50.2%で2人に1人となっています。最も多いのは乳がんで子宮がんも5番目に多いとされ、女性特有のがんは、近年増加傾向にあります。ぜひ2年に1回は乳がん・子宮頸がん検診を受け、健康管理に役立てましょう。

■医療機関／日時

医療機関	電話番号	検診種目	定員	日時
大和総合病院	0820 (48) 2111	乳がん	24人	10月17日(日) 9:00～12:30
周東総合病院	0820 (22) 3456	乳がん	24人	11月21日(日) 8:30～12:30
		子宮頸がん	35人	

■対象者／料金

- ・乳がん検診……40歳以上で昨年度、町の乳がん検診を受けていない方／1,700円
- ・子宮頸がん検診……20歳以上で昨年度、町の子宮頸がん検診を受けていない方／1,500円

■持っていく物

住所が確認できるもの（運転免許証、健康保険証等）、受診票、無料クーポン券（対象者のみ）

■受診方法

事前に医療機関に予約してください。

ペットは責任をもって飼いましょう！

9月・10月は「動物の飼い方マナーアップ強化期間」／9月20日～26日は「動物愛護週間」

気づかないうちに近所に迷惑をかけていませんか。最近、放し飼いにされている犬や猫が、近隣住民の敷地にフンをしているなどの苦情が寄せられています。ペットを飼うときは、周りへ配慮することがとても大切です。マナーを守り、最期まで責任をもって飼いましょう。

【犬の飼い主の方へ】

- 散歩中は、必ずリード等につなぎ、フンをしたら袋などに入れて持ち帰りましょう。
- 飼養施設を常に清潔にして、周辺に迷惑をかけないようにしましょう。
- 生後91日以上の子犬は、「登録」と毎年1回の「狂犬病予防注射」が義務付けられています。
- 死亡したとき、または飼主や住所が変わったときは、届出が必要です。
- 迷い犬を防ぐためにも、首輪に鑑札、狂犬病予防注射済票を付けましょう。



【猫の飼い主の方へ】

- 他人の家にフンや尿をしたり、車に上がってキズをつけたりしていませんか。猫の健康や安全のためにも、できるだけ屋内で飼いましょう。
 - 繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術をしましょう。
 - 迷い猫を防ぐためにも、名札を付けましょう。
- 野良猫へのエサやりはやめてください
無秩序な野良猫へのエサやり行為は、飼い主のいない猫を増やすだけでなく、ノミの発生や悪臭等環境を悪化させることにつながります。一時的な感情で野良猫にエサを与えることは絶対にやめてください。



☎生活衛生課 生活衛生班 ☎ 0820 (79) 1012

■ペットを捨ててはいけません

愛護動物を遺棄すると法により罰せられます。

集団検診（がん検診・特定検診）日程（9月21日～）

地区	会場	日にち	受付時間	●：実施項目					
				肺	胃	大腸	子宮	乳	特定
久賀	山口県大島防災センター	10月6日(水)	8:30 ～11:00	●	●	●	●	●	●
	久賀健康管理センター	10月12日(火)		●	●	●			
大島	しまとびあスカイセンター	10月7日(木)		●	●	●	●	●	●
		10月16日(土)		●	●	●	●	●	●
東和	東和総合センター	10月5日(火)		●	●	●	●	●	●
橘	たちばなケアプラザ	10月20日(水)		●	●	●			
		10月26日(火)		●	●	●			
	日良居庁舎	10月8日(金)		●	●	●	●	●	●
		10月23日(土)		●	●	●	●	●	●
		10月27日(水)		●	●	●			

※実施項目：肺…肺がん検診／胃…胃がん検診／大腸…大腸がん検診／子宮…子宮頸がん検診／乳…乳がん検診／特定…特定検診

※大腸がん検診は、容器提出日です。

※当日の待ち時間を最小限にするため、受付時間をあらかじめ町で調整しています。変更や新たに申し込みを希望される場合は、事前にご連絡ください。

☎健康増進課 健康づくり班 ☎0820 (73) 5504



110万人のこもりびと

「こもりびと」という言葉を聞いたことがありますか？こもりびとは神奈川県大和市が「ひきこもり」よりも温かさのある呼び方をと名付けたのが始まりです。この言葉は俳優の松山ケンイチさんが主演のドラマのタイトルでも使われ、反響を呼びました。

平成28年と平成31年に内閣府が行った調査によると、15歳から39歳では、約54万人。40歳から64歳では、約61万人の合わせて110万人を超えている。方々がひきこもり状態にあると言われている。これを山口県の人口に置き換えると県内に約1万人、町内には約120人のこもりびとの方々が暮らしていることになりま。さらに、新型コロナウイルスの影響により、今後増える可能性もあります。家に閉じこもるきっかけは

さまざまで、人間関係や不登校、病気、退職等の理由が多く、誰もがなり得る状態と言われています。しかし、そのことに対して、「学校や仕事をさぼっている」「嫌なことだから逃げて家にいる」といったイメージを持っている方も多いのではないのでしょうか。

先ほどのドラマでひきこもる息子役を演じた松山さんのセリフに次のようなメッセージがあります。「これまでだって、十分頑張ってきたんだよ。これ以上、何を頑張れって言うのよ」と。多くのひきこもりの方々は、どうしようもなくなつた結果、その状態に追い込まれ、葛藤しながら生活しています。また、自室にこもることによって、家族や社会とのつながりが無くなり、家族も「こもったのは自分の責任」、「恥ずかしい」という思いから、周囲に打ち明けづらく、

周防大島町保健師

山田優一郎

☎健康増進課 健康づくり班

☎0820 (73) 5504

相談や支援を求めにくい状況があります。外に出られない期間が長くなればなるほど、地域の視線が怖くなり、ますます外へ出ることが難しくなるといふ悪循環に陥ってしまいます。

そのため、私たちは、ひきこもりに対して正しく理解し、本人や家族が地域から孤立することなく、相談や支援を求めることができるような温かい地域にしていきたいことが大切です。そして、多くのこもりびとやその家族が再び笑顔になれることを願っています。

健康増進課 健康づくり班では、心の相談をお受けいたします。また、山口県柳井健康福祉センター（☎0820-22-3631）では、ひきこもりでお悩みの方ご家族の方を対象に家族教室を開催いたします。お気軽にお問合せください。

常設人権相談所

毎週月～金曜日 8：30～17：15（休日を除く）
 〇山口市地方方法務局岩国支局 ☎0827-43-1125

特設人権相談所

10月5日(火) 9：30～12：00（橘総合センター）
 〇福祉課 民生福祉班 ☎77-5505

児童巡回相談

10月25日(月) 10:30～16:30（たちばなケアプラザ）
 定員3人（要予約・先着順）
 〇福祉課 民生福祉班 ☎77-5505

休日在宅当番医 9：00～17：00

9月23日(木) 橘医院	☎77-1000
9月26日(日) おげんきクリニック	☎74-2490
10月3日(日) 橘医院	☎77-1000
10月10日(日) 安本医院	☎73-0822
10月17日(日) 山中クリニック	☎72-0152

※町立病院は、年間を通して休日夜間救急医療に当直医が対応しています
 大島病院 ☎74-2580／東和病院 ☎78-0310

ちよび塩の日PR活動

10月7日(木) 17:00～19:00(Wants周防大島店)
 〇健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504

育児相談

9月21日(火) 10：00～11：30
 （久賀福祉センター）
 9月30日(木) 10：00～11：30
 （しまとびあスカイセンター）
 10月8日(金) 10：00～11：30（日良居庁舎）
 10月19日(火) 10：00～11：30
 （久賀福祉センター）
 〇子育て世代包括支援センター Ohana ☎73-5511

こころの相談会

10月7日(木) 10:00～12:00(久賀福祉センター)
 〇健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504（要予約）

認知症相談

10月7日(木) 9：00～16：00（日良居庁舎）
 〇地域包括支援センター ☎73-5506

出張年金相談

毎月第3火曜日（久賀総合センター）
 10：00～12：00／13：00～16：00
 ※要予約（予約は相談希望日の前月1日から受付）
 ※持参の必要なものがあります。詳しくはお問い合わせください。
 〇岩国年金事務所 ☎0827（24）2222



美容医療サービスは
 クーリング・オフできる？

【相談】

昨日、『10万円の全身脱毛』というSNSの広告を見てクリニックへ行ったところ、「別コースの方が効果が高い」と70万円の医療脱毛を勧められ契約してしまった。高額なので解約したい。

【アドバイス】

医療脱毛は、期間が1カ月を超え、金額が5万円を超える場合はクーリング・オフの適用があるため、すぐにハガキで契約解除通知をするよう助言した。

【ワンポイント講座】

特定商取引法では、一定の条件を満たす長期・継続的なサービスを特定継続的役務提供として定めています。医療脱毛などを含む一部の美容医療サービスは、期間が1カ月を超え、金額が5万円を超える場合は、特定継続的役務提供に該当し、契約書面を受け取った日を1日目として8日間はクーリング・オフが可能です。

クーリング・オフの通知（契約解除通知）は、ハガキ等の書面で行います。両面をコピーして控えを取り、「特定記録郵便」など、発信の記録が残る方法で送付しましょう。

【相談窓口】

柳井地区広域
 消費生活センター
 ☎0820-22-2125
 山口県
 消費生活センター
 ☎083-924-0999
 消費生活上の不安や心配を感じたら消費生活センターにご相談ください。

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納期 (普通徴収)

【第3期分】 国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

納期限 9月30日(木)

人の動き (9月1日現在) ※増減は対前月比

人口	14,919人	(33人減)
男(日本人)	6,895人	〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生3人 転入37人 小計40人 減：死亡37人 転出35人 小計72人
女(日本人)	7,920人	
外国人	104人	(1人減)
世帯数	8,628戸	(22戸減)

周防大島町交通事故発生状況

(令和3年7月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
6	2	8
前年比		
±0	+2	-2
物損事故件数		
150	前年比	-10

このコーナーはPDF版では掲載していません。

防災行政無線を用いた

全国一斉「Jアラート」

の試験放送を行います



日時 10月6日(水) 午前11時ごろ

内容 防災行政無線の試験放送

注 防災行政無線（屋外スピーカーおよびすべての戸別受信機）から、「これは、Jアラートのテストです」と、3回繰り返して最大音量で放送されますのでご注意ください。

注 気象・地震活動の状況等によっては、試験放送を中止することがあります。

この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート※）を用いた試験で、全国でさまざまな手段を用いて情報伝達試験が行われます。

※ Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。



■問い合わせ 総務課 消防防災班 ☎ 0820 (74) 1000